



# 令和4年度 横浜市インターンシップ実習生募集案内

横浜市インターンシップは、高等専門学校生・大学生・大学院生の皆さんに、横浜市での就業体験の場を提供することで、職業意識の向上や市政に対する理解を深めていただくことを目的としています。

## 対象者

以下の条件をすべて満たす方

- 1 高等専門学校3・4年生及び専攻科1年生、大学2・3年生、大学院1年生（※令和4年4月1日時点）  
（※国内に拠点を持ち、日本語で協定締結が可能な大学・大学院に限ります）
- 2 横浜市政に関心があり、実習に積極的に取り組む意欲のある方
- 3 横浜市インターンシップ実施要綱等に定める規定や注意事項を遵守できる方
- 4 各職場の受入条件等を満たす方（※ただし、区役所での実習を希望される場合、居住区での受入れは行えません。）

## 受入職場・募集人数

84 職場・約 300 人（対面実習 78 職場、オンライン実習 6 職場）

（「令和4年度横浜市インターンシップ受入職場一覧」参照。実習期間等の最新情報は、横浜市 HP を御確認ください。）

## 実習期間・時間等

令和4年8月1日（月）から同年9月22日（木）までのうち、各受入職場で定める期間。

実習時間は、原則として午前8時30分～午後5時15分です。

※なお、実習生には、実習の事前に、「横浜市政の概要」及び「対応マナーの研修動画」をWEBで視聴いただく予定です。

## 身分・サービス 保険への加入

実習生は各高等専門学校・大学・大学院の学生としての身分を有するものとします。また、実習受入決定の際には、誓約書を提出していただきます。なお、対面実習は、傷害保険及び損害賠償保険への加入を受入条件とし、実習中の事故に関しては、学生自らの責任において対応するものとします。（オンライン実習は、保険への加入は必要ありません）

## 報酬・交通費等

報酬、手当等その他一切の金品は支給しません。交通費、食費等も自己負担です。

## 応募方法

- ・参加を希望される方は、必ず、在籍している高等専門学校・大学・大学院（※以下、教育機関といえます）を通じて応募してください（個人からの申し込みは受け付けておりません。）。各自、「横浜市インターンシップ エントリーシート」を作成し、在籍する教育機関のインターンシップ担当に Word データで御提出ください。
- ・教育機関は、「横浜市インターンシップ実施要綱」等に基づき、「横浜市インターンシップ申込書」及び「横浜市インターンシップ応募者一覧」を作成してください。
- ・可能な限り各教育機関で一括して、「横浜市インターンシップ申込書」及び CD-RW 等の記憶媒体に保存した「横浜市インターンシップ応募者一覧」・「横浜市インターンシップ エントリーシート」のデータを下記の申込先へ郵送してください。（※御送付いただいた記憶媒体は返却いたしません。）
- ・横浜市への申込期限は **令和4年6月17日（金）【横浜市総務局人材開発課必着】** です。

**⇒就職支援係メール送付期限：令和4年6月10日（金）17時まで**

## 実習実施の判断等

- ・横浜市が、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の対象区域となった場合  
「対面実習」は中止、「オンライン実習」は実施します。  
※受入職場によっては、「対面実習」が中止になった場合の代替措置として、「オンライン実習」への切り替えを予定しています。（「受入職場一覧」のとおり）
- ・実習生が居住している地域が、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の対象区域となった場合  
該当の実習生は「対面実習」への参加を不可とします。

## 受入れの決定通知等

応募書類をもとに選考・決定の上、7月上旬までに教育機関の代表者あてに通知します。受入れにあたっては、各教育機関と協定を締結します。

### 【お申込み・お問合せ先】

横浜市 総務局人事部人材開発課 インターンシップ担当  
〒231-0023 横浜市中区山下町 72-1 横浜市研修センター5階  
電話：045(662)2923 FAX：045(662)2922

横浜市 インターンシップ

検索

